

令和8年度会計年度任用職員募集求人票(2種)

求人募集	登録日	令和7年12月8日
	求人	健康福祉部 こども局 子ども発達総合支援センター
	募集期間	令和7年12月8日 ～ 令和8年1月8日 ※応募人数によっては募集期間が短くなる場合があります。
仕事内容	職種	一般事務
	仕事の内容(主な内容)	事務補助及び電話対応 ・就学就園等の支援に係る事務補助業務 ・発達相談・福祉相談に関わる事務補助業務 など
	雇用形態及び募集人数	第2種会計年度任用職員 1名
	雇用期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
		業務実績の評価により最大2回まで更新可 その後も勤務を希望する場合は、公募に応募していただきます。
	就業場所	松阪市下村町875番地1 子ども発達総合支援センター「そだちの丘」
	マイカー通勤	マイカー通勤可能
	年齢	不問
	学歴	不問
	必要なPCスキル	パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができること。
	必要な免許・資格	免許・資格不要
賃金・手当	試用期間	任用は全て条件付きのものとし、任用後1か月(任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用
	基本給	月額 172,800円
	地域手当	基本給の2%
	時間外手当	あり
	月平均労働日数	約20日
	賃金形態	月給
	通勤手当(2km以上から)	距離に応じて支給あり(例:5～10km 月額4,200円)
	給与支給日	当月21日
	昇給制度	あり(上限有)
賃金・手当	賞与	あり

労働時間	就労時間	8時30分～16時30分
	時間外勤務	あり
	休憩時間	60分
	年間休日数	約120日
	休日等	土曜日、日曜日、祝日※週休二日制
		年末年始12月29日～1月3日
保険	加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
休暇	年次有給休暇等	(年次有給休暇) 初年度最大15日付与（継続年数および年間勤務日数により変動、最大20日付与） (その他の休暇) 松阪市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する規則による

※上記内容は令和7年12月8日時点です。